



**(公財)日本体操協会  
登録選手のマーケティング活動に関する規定  
(体操競技・トランポリン競技)**

2019年6月8日

# A

## 選手による企業との スポンサー契約／肖像使用契約

---

# 1 スポンサー契約／肖像使用契約とは

スポンサー契約／肖像使用契約とは、選手が所属先以外の企業から金品を受け取る対価として、選手個人の肖像(自身の容姿や画像、氏名、音声、サインなど)を使用させる目的で、契約(いわゆるスポンサー契約、肖像使用契約)を締結することをいう。

## 主な契約形態(個人契約)

- 個人スポンサー契約 広報・宣伝を目的として、企業と選手個人の契約
- 所属スポンサー契約 競技部を持たない企業と選手個人との、広報・宣伝を目的とした契約(所属契約)  
※競技部への入部/入社は含まれない

体操協会は、体操協会の定めるマーケティングルールを守ることを前提として、個人の責任において企業と上記スポンサー契約を締結することを認める。

## その他、選手の肖像を使用する場合のある契約

- 日本代表スポンサー契約 企業と日本体操協会との、広報・宣伝を目的とした契約
- 企業が保有する競技部との所属契約 選手が競技部を持つ企業に所属(入部/入社)する際に取り交わす契約

# 2

## 日本体操協会マーケティングルール

### 1. 日本体操協会(JGA)の指示する販売不可カテゴリ(業種)に従う事

#### 【販売不可カテゴリ】

・国際体操連盟(FIG)およびJGAが禁止する業種

政治・宗教／ギャンブル(公営競技を除く)／タバコ／ハードリカー／消費者金融／医療用医薬品

### 2. スポンサー企業に許諾できる肖像／呼称ルール

	使用可能な肖像 (単独/団体)	使用可能な服装	使用可能な呼称
個人スポンサー	単独肖像	私服	体操／トランポリン ●●選手
所属／所属スポンサー	団体肖像	所属チームウェア	▲▲チーム●●選手
日本代表スポンサー	団体肖像	代表チームウェア	日本代表●●選手

※ 個人と所属の間で別途合意がある場合、個人スポンサーに所属/所属スポンサーと同等の権利を付与することができ、また所属/所属スポンサーに個人スポンサーと同等の権利を付与することができる。

※ 2つ以上の契約を持っている企業は、使用可能イメージを合わせて使用する事が出来る。

ただしすべての当事者の合意があることを前提とする。

例) 日本代表スポンサー+個人スポンサー=代表選手を単独で使用可能

※ 日本代表スポンサーは、国内大会(全日本総合、NHK杯、種目別、団体選手権)のスポンサーも兼ねているため、大会に出場した強化指定選手の大会期間中の肖像を使用することが出来る。

### 3. 日本体操協会がすすめる日本代表マーケティングに協力し、また悪影響を与える言動をおこなってはならない。

本規定の違反があった場合の罰則については、以下の通りとする。

- ① 嚴重注意
- ② 期間限定での合宿・チーム派遣費用等の全額自己負担
- ③ 期間限定での日本代表選手(強化指定選手)からの除名
- ④ 日本代表選手(強化指定選手)からの除名

処分内容は上記罰則をもとに、都度JGA理事会において決定する。

# B

## ユニフォーム等への 広告掲出規定（体操競技・トランポリン）

---

# <大会ごとのユニフォーム規定>

大会で使用可能なユニフォーム(競技ウェア・他)およびアイテムについて、出場する大会毎に以下のように定める。

## <競技ウェア>

**個人戦に出場する場合** 体操：個人総合選手権／NHK杯／種目別選手権  
トランポリン：年齢別選手権／全日本選手権／川崎ジャパンオープン

- ・所属・個人スポンサーのロゴ掲出を認める

※掲出できるロゴ及びサイズなどは、ユニフォーム広告掲出規定に準ずる

※掲出に関しては、事前に所属チームの了承を得ること

**団体戦に出場する場合** 体操：団体選手権  
トランポリン：シンクロも含む

- ・登録する所属団体の全選手が同一の競技ウェアの着用するものとする

- ・ロゴ掲出は、**チームのスポンサーのみを認める**

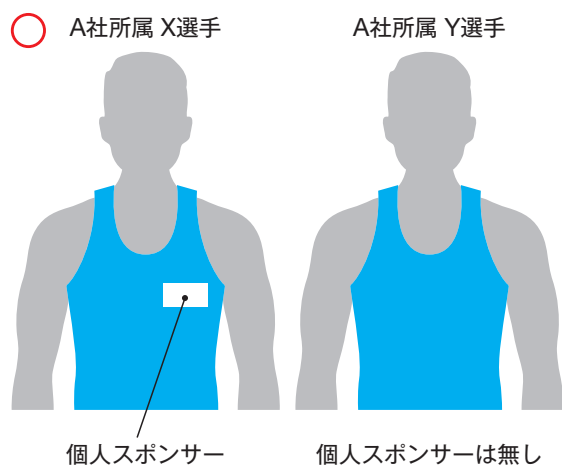
※掲出できるロゴ及びサイズなどは、ユニフォーム広告掲出規定に準ずる

※競技ウェア以外のウェアやアイテム(個人スポンサー表示あり含む)の使用に関しては、所属の判断とする

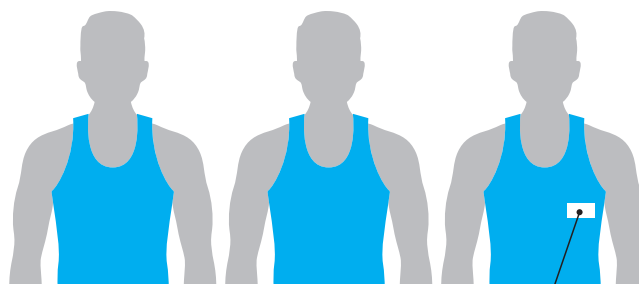
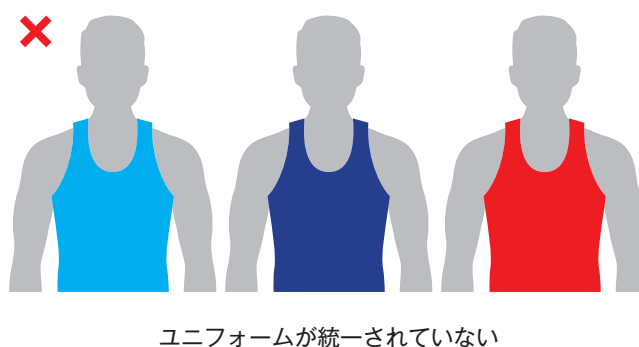
**上記に含まれない大会については、各大会の規定に準ずる**

**上記に、違反があった場合の罰則は、都度JGA理事会において定める**

### 例) 個人戦に出場する場合



### 例) 団体戦に出場する場合



○ チームスポンサーのロゴ  
✕ 個人スポンサーのロゴ

## <競技ウェア>

# 男子

### 【シャツ・シングレット】

#### ◆所属表記

表示場所：表裏1か所ずつ

表示枚数：1社のみ

表示サイズ：最大1カ所150cm<sup>2</sup>

※所属登録が連名の場合は、規定面積内で2社連名表記を認める

#### ◆スポンサー露出

表示枚数：【上半身】最大2社

・1社のみ掲出する場合は、最大90cm<sup>2</sup>

・2社異なる企業が掲出する場合、1社 最 60cm<sup>2</sup>

※体操男子・体操女子の強化指定選手については、上記の他

日本代表スポンサーロゴをつけて協会主催大会に出場しなければならない

掲出場所は、視認可能な場所とし、表面上半身に限る。

### 【ショーツ及びパンツ】

#### ◆スポンサー露出

表示枚数：1社のみ

表示サイズ：最大60cm<sup>2</sup>

# 女子

### 【レオタード】

#### ◆所属表記

表示場所：表裏1か所ずつ ※袖の場合は左右1か所ずつ

表示枚数：1社のみ

表示サイズ：最大1カ所100cm<sup>2</sup>

※所属登録が連名の場合は、規定面積内で2社連名表記を認める

#### ◆スポンサー露出

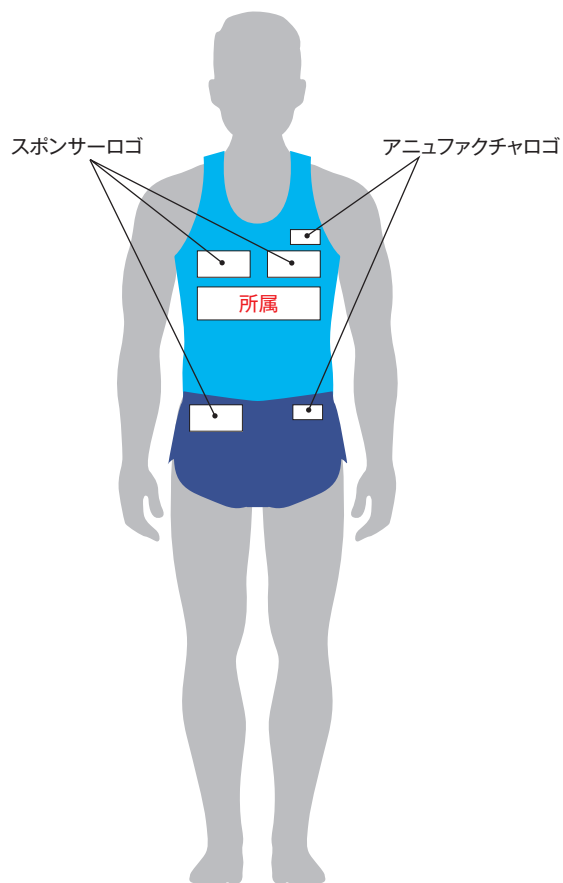
表示枚数：最大2社

表示サイズ：1社につき最大60cm<sup>2</sup>

※強化指定選手については、上記の他日本代表スポンサーロゴをつけて、

協会主催大会に出場しなければならない。

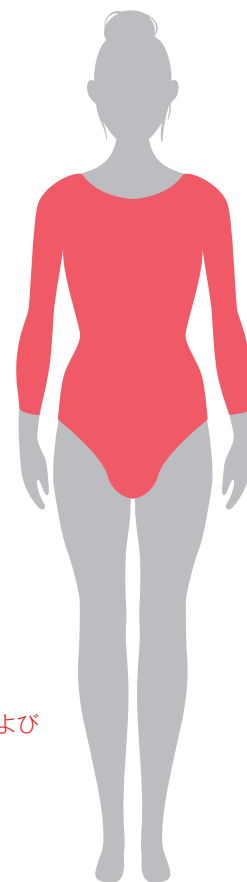
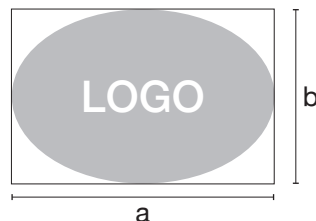
掲出場所は、視認可能な場所とし、表面上半身に限る。



#### ◆マニファクチャロゴサイズ

表示サイズ：最大30cm<sup>2</sup> (a×b=30cm<sup>2</sup>)

表示枚数：1アイテムにつき1カ所



※所属表記およびスポンサー露出の掲出場所およびデザインは、ユニフォームの美的イメージを損なわないことを前提とするものとする

<競技ウェア以外>

## 男女共通

【ジャージ・Tシャツ・ショーツ・パンツ】

◆所属表記/スポンサー露出/マニファクチュアロゴ

表示場所および表示枚数・サイズについては、選手および所属の判断とする

<アイテム>

【キャリーバック】

◆所属表記/スポンサー露出/マニファクチュアロゴ

表示場所および表示枚数・サイズについては、選手および所属の判断とする

【リストバンド】

◆マニファクチュアロゴのみ

表示サイズ:最大6cm<sup>φ</sup>

【ソックス】

◆マニファクチュアロゴのみ

表示サイズ:最大10cm<sup>φ</sup>